

## 「医療費のお知らせ」の見方

組合員証記号・番号				組合員氏名		被扶養者証記号・番号		被扶養者氏名							
公立 * * * 0 0 0 * *				公立 太郎 様											
①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧	
診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名	医療費の総額(円)	共済組合で支払った額(円)	国や地方自治体で支払った額(円)	あなたが支払った額(円)	附加給付(円)	高額療養費(円)	備考	整理番号			
公立 太郎	0701	外来	1	公立かごしま病院	7,560	5,292	0	2,268				0703	9461	0000001	
公立 太郎	0701	調剤	1	かもいけ調剤薬局	1,910	1,337	0	573				0703	9464	0000002	
}															
今回の合計(抽出期間: 令和07年01月~令和07年10月)															

- ① 診療等を受けた年月
- ② 入院, 外来, 歯入(歯科入院), 歯外(歯科外来), 調剤, 訪問(訪問看護), 接骨(柔道整復), 鍼マ(はりきゅう, マッサージ), 療養(療養費請求), 移送, 合算(合算による高額療養費及び附加給付)等の区分
- ③ 医療費の総額
- ④ 共済組合が医療機関等へ支払った額
- ⑤ 法律等に基づき, 国等が医療機関等へ支払った額
- ⑥ 医療機関等の窓口で支払った額
  - ・ 額は1円単位で表示されていますが, 実際に医療機関等の窓口で支払う額は, 10円未満を四捨五入した額です。
  - ・ 医療機関等の窓口等で「限度額適用認定証」等を提示したことにより, 窓口負担が軽減された場合は, 窓口で支払った額が記載されます。
  - ・ 公費医療助成があった場合で, 医療機関等への支払額の把握が困難なため支払額を0円と記載する場合は, 「☆」印が付いています。(公費医療助成があった場合, 記載額が窓口で実際に支払った額と異なる場合があります。)
- ⑦ 附加給付及び高額療養費は, 後日共済組合から組合員へ給付されたものです。同一月内に世帯で合算して高額療養費及び附加給付が共済組合から給付された場合は, 「\*」印が付いています。この場合, 金額は, 合算の対象となった方にそれぞれ記載されます。
- ⑧ 入力年月日等の整理番号

### 【注意事項】

- (1) 医療機関等からの請求が遅れている場合や診療報酬明細書の内容を審査中の場合等については, 記載がないことがあります。
- (2) 療養費請求や合算による高額療養費及び附加給付等の場合は, 医療機関名等の欄の記載がないことがあります。
- (3) このお知らせには健康保険で受けた診療分を記載しています。健康保険適用外の費用(入院時の個室料や歯科の差額材料費など)や入院時の食事の費用は含まないため, 領収書の金額と異なる場合があります。
- (4) 交通事故等の治療費は, 原則として加害者負担ですが, やむを得ずマイナ保険証又は資格確認書を使用する場合は, 共済組合へ連絡してください。
- (5) 確定申告時に使用する場合は, 11月及び12月診療分については医療機関等から発行される領収書が必要になります。